

令和5年小田原市議会12月定例会 厚生文教常任委員会資料

資 料 名	所 管 課	頁
住民税非課税世帯等に対する電力・ガス・食料品等価格高騰支援給付金給付事業について	福祉政策課	1

令和5年12月14日

住民税非課税世帯等に対する電力・ガス・食料品等 価格高騰支援給付金給付事業について

1 概 要

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対し、1世帯当たり7万円を支給する。

2 対 象

基準日において、本市に住民登録がある次の世帯

- (1) 令和5年度住民税非課税世帯（基準日：令和5年(2023年)12月1日）
- (2) 家計急変世帯（(1)の世帯と同様の事情にあると認められる世帯、基準日：申請日）

3 申請方法

(1) 非課税世帯

- ・ 令和5年度の価格高騰支援給付金（3万円）を小田原市で受給した世帯には、振込口座を記載した支給予定通知を送付し、口座の変更の連絡がなければ登録の口座に支給
- ・ 口座変更を希望する場合は、確認書を送付し、返送されたものから支給
- ・ 令和5年6月2日以降に小田原市に転入してきた世帯に対しては、マイナンバー制度を活用し対象者を抽出、確認書を送付し返送されたものから支給

(2) 家計急変世帯

- ・ 令和5年度の価格高騰支援給付金（3万円（家計急変））を受給した世帯に対し、案内文書を送付
- ・ 市所定の申請書に必要書類（令和5年中の収入を証する書類等）を添えて申請
※申請書は、市役所及び公共職業安定所、社会福祉協議会等の関係機関に配架、ホームページに掲示
- ・ 申請後、審査を経て対象者に給付金を支給

4 申請期限

令和6年(2024年)3月31日

5 支給件数(見込み)

23,150世帯(内訳:非課税世帯23,000世帯、家計急変世帯150世帯)

6 予算額

1,668,934千円

(内訳) 需用費(消耗品等)

 役務費(郵便料等)

 委託料(事務処理等)

 負担金補助及び交付金(電力・ガス・食料品等価格高騰支援給付金)

7 財源

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(国10/10)

8 スケジュール

12月下旬 通知発送

1月中旬 支給開始